

## ファッション・ビジネス系専門職大学院評価基準

### 基準 1. 使命・目的等

#### 領域：使命・目的、教育目的

#### 本基準の趣旨

専門職大学院は、理論と実務を架橋した実践的な教育研究を行う、高い公共性を有する課程です。このため、専門職大学院として社会の要請に応え、どのような使命・目的を果たそうとしているのか、更にその使命・目的を達成するために、研究科または専攻ごとに、どのような教育研究の方針と達成目標を持つかを明確にし、学内とともに、社会に示す必要があります。

また、その使命・目的、教育目的が適切に実現されるためには、それらが教職員に十分に理解され、支持されていなくてはなりません。

#### 基準項目

- 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
- 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性
- 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 評価の視点

《1-1 の視点》

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

《1-3 の視点》

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 基準 2. 教育課程

## 領域：教育内容・方法、学修指導、学修評価

### 本基準の趣旨

教育課程は、研究科または専攻等ごとに定められた教育目標に沿い、かつ、学生のニーズや関係業界の人材養成への期待を踏まえつつ、教育課程編成方針のもとに体系的に編成される必要があります。また、その内容、水準は、授与される学位との関連で適切であることが求められます。

### 基準項目

- 2-1 教育目的の達成に向けた教育課程編成方針の明確化等
- 2-2 教育課程編成方針に沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成
- 2-3 教育目的に相応しい授業形態、学修指導等の実効性
- 2-4 単位認定、修了認定等の要件設定と運用及び教育目的の達成状況の点検・評価の適切性

### 評価の視点

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 専門職大学院の使命・目的及び教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-1-② 教育課程編成方針と学位の名称及び学位授与方針との整合性

#### 《2-2 の視点》

- 2-2-① 教育課程編成方針に沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成
- 2-2-② ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準
- 2-2-③ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容
  - 1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等を修得させるとともに、高い倫理観及び国際的視野を持つプロフェッショナルの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
  - 2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
    - ・ファッション・クリエイションに関する科目
    - ・ファッション・テクノロジーに関する科目
    - ・ファッション・マネジメントに関する科目
    - ・総合的な専門性に関する科目

3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。

4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス

2-2-④ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

《2-3 の視点》

2-3-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

2-3-② 教育目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップ、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業内容・方法について専門職大学院としての特色ある工夫

2-3-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用

2-3-④ 通信教育を行っている場合には、添削等による指導を含む印刷教材等による授業、放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法の適切な整備

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定の基準、課程修了要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な運用

2-4-② 学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等による、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力

### **基準 3. 学生**

**領域：学生の受入れ、学修支援、学生サービス**

#### **本基準の趣旨**

教育の成果を高めるためには、受験生が、専門職大学院の教育方針や人材養成の目的等を良く理解したうえで受験校を選択するようにすることが大切です。このため専門職大学院は、どのような個性や志望を持った学生が本学に相応しいかを明記した学生受入れ方針を示すとともに、この方針が具体的な入学者選抜方法に生かされていることが求められます。

また、学生の自主的かつ効果的な学修を支援するための助言・指導や安定した学生生活を支えるための学生サービスに対する専門職大学院としての組織的対応が必要です。

#### **基準項目**

**3-1 学生受入れ方針と入学者選抜等の整合性**

**3-2 学修支援体制の整備と運営の適切性**

**3-3 学生サービス体制の整備と運営の適切性**

## 評価の視点

### 《3-1の視点》

- 3-1-① 教育の目的や専門職学位課程制度の目的に即した学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の明確な設定と公表・周知
- 3-1-② 学生受入れ方針に即した入学者選抜の適切な実施
- 3-1-③ 教育に相応しい環境の確保のための収容定員と入学定員、在籍学生数の適切な管理
- 3-1-④ 教育方法や施設設備等の条件を考慮した、教育効果を十分に挙げるための同時に授業を行う学生数の適切な設定

### 《3-2の視点》

- 3-2-① 履修指導や学修相談などの学修支援体制の整備と、学生の意見を把握した上での適切な運営
- 3-2-② 通信教育を実施している場合には、多様なメディアを利用する教育を効果的に行えるよう、学修支援のための適切な組織の設置

### 《3-3の視点》

- 3-3-① 学生サービスのための組織の設置と学生の意見を把握した上での適切な運営
- 3-3-② 学生に対する適切な経済的支援
- 3-3-③ 学生に対する適切な健康相談、生活相談等
- 3-3-④ 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と適切な運営

## 基準 4. 教員

### 領域：教員組織、人事の方針、FD(Faculty Development)、教員配置等

#### 本基準の趣旨

専門職大学院は、その使命・目的を達成するよう教員の組織編制に関する基本方針を明確にした上で、この方針に沿うとともに専門職大学院設置基準等の法令上の基準を充足するよう、必要な教員を確保し適切に配置することが求められます。また、教員の教育研究活動を支援する体制を整えるとともに、教育研究活動の向上のための教員による組織的な取組みが行なわれるようにする必要があります。

#### 基準項目

- 4-1 教育課程を遂行するための教員配置の適切性
- 4-2 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性
- 4-3 教員の教育担当時間、教員の教育研究活動支援体制の適切性
- 4-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みの有効性
- 4-5 教員人事における意思決定の適切性

## 評価の視点

### 《4-1の視点》

- 4-1-① 教員の組織編制に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置
- 4-1-② 教員の組織編制に関する基本方針について、専任教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守
- 4-1-③ 教員構成（年令、専門分野、実務家教員と研究者教員等）のバランスの適切性

### 《4-2の視点》

- 4-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

### 《4-3の視点》

- 4-3-① 教育研究目的を達成するための専任教員の授業担当時間の配分に対する配慮
- 4-3-② 教員の教育研究活動を支援する TA( Teaching Assistant)等の適切な活用と研究費等の資源の適切な配分

### 《4-4の視点》

- 4-4-① 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動（FD等）の実施とその成果
- 4-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

### 《4-5の視点》

- 4-5-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

## 基準 5. 教育研究環境

### 領域：施設・設備、図書、IT環境等

#### 本基準の趣旨

教育研究上の目的を達成するために必要な施設設備等の教育研究環境が整備され、有効に活用されていることが必要です。

#### 基準項目

##### 5-1 教育研究目的を達成するための施設・設備の有効性

##### 5-2 施設・設備の安全性の確保と維持・管理の適切性

## 評価の視点

### 《5-1の視点》

- 5-1-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成す

るための必要な施設・設備の整備と有効的な活用

5-1-② 教育研究環境についての学生・教職員の意向を把握した改善の努力

《5-2 の視点》

5-2-① 施設・設備の安全性の確保と適切な維持・管理

## **基準 6. 自己点検・評価**

**領域：自己点検・評価の適切性・誠実性・有効性**

### **本基準の趣旨**

自主性・自律性を重視する専門職大学院の本質からして、専門職大学院の質保証は、第一義的に専門職大学院自身の責任と考えるべきです。したがって、認証評価の本旨は、自己点検・評価の実施状況と結果の活用状況を評価することによって、自己点検・評価の質を高めようとするところにあると考えます。

また、認証評価のために行う自己点検・評価であっても、本来の自己点検・評価として、教育研究の改善向上に資するとともに、社会への説明責任を果たし得るよう、大学院の自発性と責任感を持って実施することが期待されています。

### **基準項目**

**6-1 自己点検・評価の適切性**

**6-2 自己点検・評価の誠実性**

**6-3 自己点検・評価の有効性**

### **評価の視点**

《6-1 の視点》

6-1-① 専門職大学院の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

6-1-② 自己点検・評価体制の適切性

6-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

《6-2 の視点》

6-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

6-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

6-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

《6-3 の視点》

6-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性